

平成27年度

「教育委員会の点検・評価」報告書  
(平成26年度事務事業対象)

平成27年8月  
那須町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(H20.4.1)の施行を受け、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することといたしました。

町教育委員会では、第6次那須町振興計画「ハートフル那須プラン」を策定し、このビジョンをもとに様々な施策を展開しております。

本報告書は、「ハートフル那須プラン」に基づき、平成26年度の主要事業や新規事業、教育委員会の開催状況等について、点検・評価を行い、その結果を総括的にまとめたものです。また、その間、教育委員会の点検・評価委員会を開催し、学識を有する方々からご意見をいただきました。

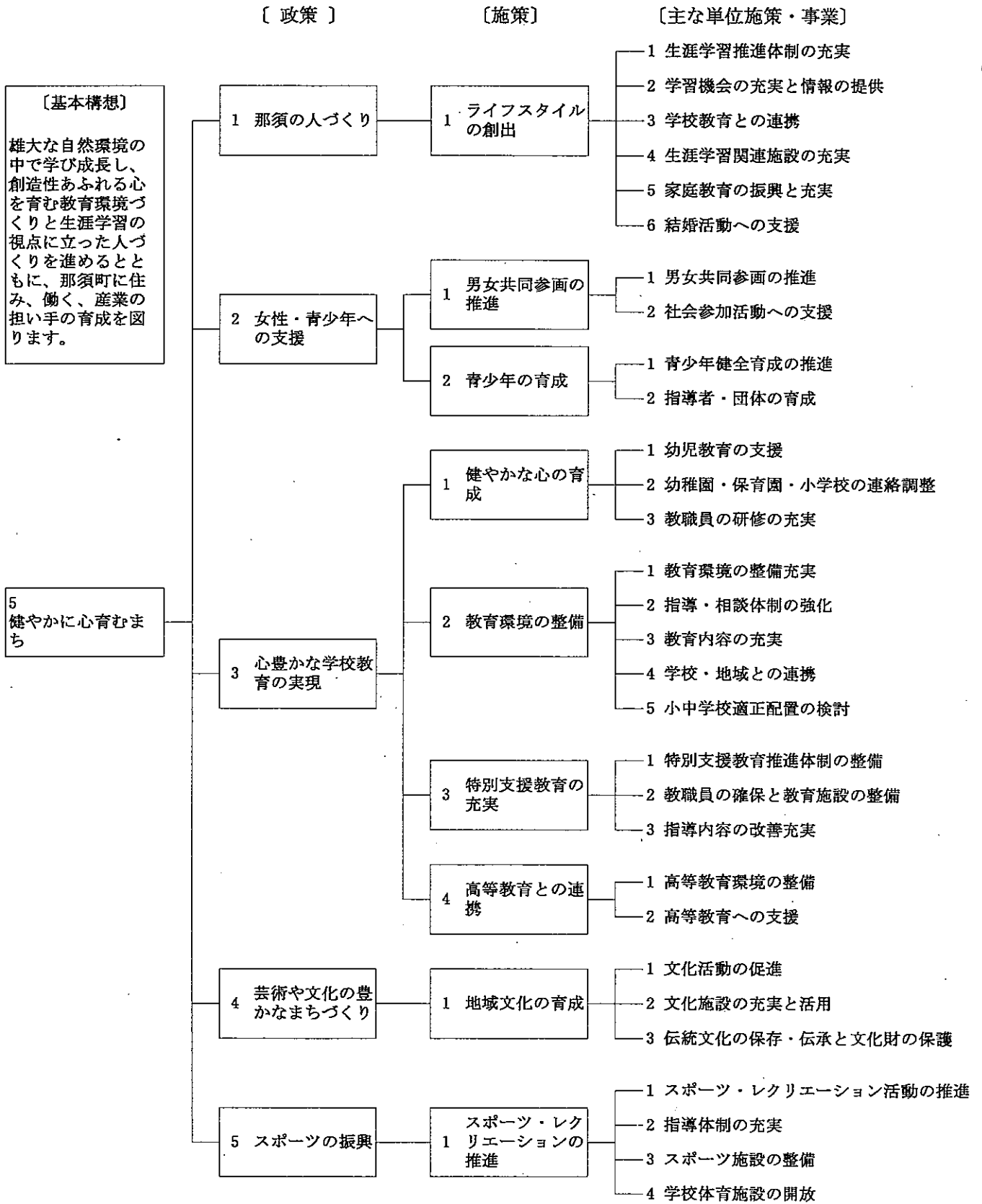
町教育委員会といたしましては、この点検・評価を次年度への改善に生かすことにより、那須の子どもたちが、より一層、自らが判断し行動できる力を身に付け、社会的に真に自立し、明日の社会をしっかりと担える人づくりを進めるとともに、「夢・感動あふれる人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、知・徳・体・コミュニケーションの4本柱を基本に、バランスのとれた児童生徒の育成に力を入れ、各施策に取り組んでまいります。

町民の皆様には、本町の教育・文化・スポーツの充実・発展のため、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月

那須町教育委員会

『ハートフル那須プラン（町振興計画・後期）』 施策の体系



平成27年度 教育委員会点検・評価対象事務事業一覧 (26年度実施事業)

No.	対 象 事 務 事 業	振興計画との関係	課 名	備 考
1	教育委員会の活動状況について			4頁
2	4 公民館共催事業	学習機会の充実と情報の提供	生涯学習課	5頁
3	結婚活動支援事業	結婚活動への支援	生涯学習課	6頁
4	町子ども会育成会連絡協議会支援事業	指導者・団体の育成	生涯学習課	7頁
5	幼稚園就園支援事業	幼児教育の支援	学校教育課	8頁
6	耐震補強等推進事業	教育環境の整備充実	学校教育課	9頁
7	教育指導・相談体制推進事業	指導・相談体制の強化	学校教育課	10頁
8	国際理解教育推進事業	教育内容の充実	学校教育課	11頁
9	学力向上の推進	教育内容の充実	学校教育課	12頁
10	小中学校適正配置事業	小中学校適正配置の検討	学校教育課	13頁
11	小中学校教育活動支援事業	特別支援教育推進体制の整備	学校教育課	14頁
12	奨学生事業	高等教育への支援	学校教育課	15頁
13	町伝統芸能継承支援事業・文化財管理事業	伝統文化の保存・伝承と文化財の保護	生涯学習課	16頁
14	那須高原マラソン大会支援事業	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習課	17頁
15	那須町レクリエーション大会	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習課	18頁
16	総合運動公園建設候補地事前調査事務	スポーツ施設の整備	生涯学習課	19頁

## I 本町における「教育委員会の点検・評価」

### 1 目的

教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが点検・評価を行なうことにより、効果的な教育行政をより一層推進するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

### 2 点検・評価の対象

本町の教育行政は、平成23年度から27年度までの5カ年計画である「ハートフル那須プラン」後期計画をもとに推進しており、教育委員会の点検・評価は、各種施策において、平成26年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施します。

### 3 点検・評価結果の構成

#### ○目標

ビジョンの施策体系ごとに、目標を掲げています。

#### ○主な施策

目標を達成するため主要事業や新規事業について、その目的や実施状況を記載しています。

#### ○成果及び課題

平成26年度の主な施策、推進指標の達成状況等について、成果・課題を記載しています。

#### ○点検・評価委員からの主な意見

点検・評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

#### ○今後の対応・方向性

点検及び評価を踏まえ、目標の達成に向けた今後の対応方向を示しています。

### 4 委員会（会議）の設置

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する委員会を設置しました。

委員会の委員は、次のとおりであります。

氏 名	役 職
常 盤 隆	元那須公民館長（生涯学習）
中 島 慶 子	元大島小学校教頭（学校教育）

### 5 議会への報告

平成27年9月までに議会に報告します。

また、報告書は那須町のホームページにて公表します。

## II 教育委員会の活動状況について

### 1 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会は、原則として年6回の定例会、また、必要に応じて臨時に開催しています。平成26年度の開催状況は、次のとおりであります。

#### 【会議の開催状況】

- 定例会 …………… 6回
- 臨時会 …………… 0回

### 2 教育委員会議の内容

教育委員会は原則公開になりますが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があります。定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおりであります。

#### 【付議内容及び件数】

- 教育行政の運営に関する基本方針に関する事 …………… 3件
  - 人事・服務に関する事 …………… 3件
  - 規則等の制定、改廃に関する事 …………… 20件
  - 学校教育に関する事 …………… 6件
  - その他 …………… 1件
- △審議案件のほか、報告事案20件についても取り扱いました。

### 3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会議以外の活動として、施策の勉強や研修会への参加、学校訪問などを実施しています。

- 研修会等参加 …………… 5月16日 於：長野県研修  
5月23日 於：那須町役場 町長との懇談会  
7月23日 於：群馬県視察研修  
10月31日 於：那須町役場 町長との懇談会  
11月5日 於：宇都宮市 県教育委員会研修会  
11月18日 於：那須中学校 民生文教常任委員との懇談会  
11月25日 於：那須中学校 那須町の教育を語る会
- 学校訪問 …………… 6月27日 : 2小中学校：新任校長との意見交換
- 教育連合会等関係機関会議 …………… 3回
- 各種行事 …………… 12回 : 小中学校卒業式、教職員の辞令交付式等、成人式  
生涯学習フォーラムほか

### 4 教育委員一覧

(平成27年8月1日現在)

職 名	氏 名	委 員 任 期
委 員 長	大森源一郎	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委員長職務代理者	鈴木 尚哉	平成24年10月1日～平成28年9月30日
委 員	米倉 万美	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委 員	菊地 昭一	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委 員 (教育長)	平久井好一	平成25年10月1日～平成29年9月30日

### Ⅲ 教育に関する事務の執行の点検及び評価

#### 第1節 那須の人づくり

##### 1 ライフスタイルの創出

###### 目 標

「町づくり・人づくり」の目標に向けて、町民の多様な学習ニーズに応え生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、学んだことを地域活動に活用できるよう、学習活動の支援や指導者の育成に努めます。また、生涯学習関連施設では学習活動の成果を発揮できる機会・場の提供を行うとともに、学習活動の拠点として利用促進に努めます。

主な施策名	学習機会の充実と情報の提供
事務事業名	4 公民館共催事業
目 的	少子高齢化・情報化・健康その他多岐にわたるテーマの学習機会と情報の提供を通して人づくり・生きがいつくりを進める。
実施状況	1 『那須を学ぶ』回数：7回 参加者数：141人 2 『那須の子ども塾』回数：1回 参加者数：57人
成果及び課題	4館が連携することにより、それぞれの館が持つノウハウを活かし、町内のすばらしい資源を活用した内容で実施することができた。また、事前準備から、複数のスタッフで対応することができた。
	地域に根ざした内容を実施することで、地域をより深く知ることができた。また、指導者の育成やボランティアの協力など地域の連携にもつながっている。
	事業内容によっては移動範囲が限られるため、移動手段等も考慮する必要がある。「那須の子ども塾」は、他事業と日程が重なるため、開催時期が難しい。
点検・評価委員からの主な意見	「那須を学ぶ」など地域に根ざした内容の講座は、町を広く知ることができる素晴らしい事業なので良い。地域にふさわしい講座はこれからも継続して実施してほしい。
	複数のスタッフで対応できることや、指導者育成の成果からも、良い事業なので、今後とも継続して実施して欲しい。
	「那須の子ども塾」は開催時期を検討して続けて欲しい。
今後の方針	那須の学びを深めることによって、自己の生活を豊かにし、生きがいつくりや仲間づくりにつなげる。
	多様な学習機会と情報を提供するために、4公民館の連携を密にし、幅広い年代層、多様化する町民のニーズに応えられるよう努力する。
	「那須の子ども塾」は、他事業と重複しないよう開催時期をよく検討して実施する。

主な施策名	結婚活動への支援
事務事業名	結婚活動支援事業
目的	近年、さまざまなライフスタイルと意識の変化により、未婚者が増加している一方で、結婚願望を持つ若者も多く存在していることから、出会いの場作りやライフプランに関するセミナーを開催するなど、多面的な施策により結婚への支援を展開する。
実施状況	○那須町出会い応援事業（カップル成立2組） 出会い①10月：男性向けセミナー（参加者数：11人） 出会い②11月：男女交流イベント（参加者数：男性18人、女性4人） 出会い③12月：男女交流イベント（参加者数：男性17人、女性13人） ○地域結婚サポーター支援（地域結婚サポーター9名、情報交換会9回）
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントに先立ち男性向けセミナーを開催し、女性に接するときの身だしなみや話し方等を学び女性に対する不安が解消され、自信が持てるようになった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流イベントでは、和やかな雰囲気の中で、会話に花が咲いたが、女性の参加が男性に比べ少なく、男女比のバランスが悪く、カップル成立も2組と少なかった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県から委嘱されている「とちぎ未来クラブ地域結婚サポーター」9名が「なす未来クラブ」を立ち上げ、結婚サポーターとして月1回情報交換を行っているが、まだ、情報量が少なく、縁結びまでには至っていない。</li> </ul>
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚活動支援事業の情報提供にも力を入れ、女性の参加者を増やす工夫をお願いしたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町にとって、大切な事業の一つである。結婚サポーターの数を増やすなどして、もっと活発に行なって欲しい。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性がより参加者しやすいように、参加費を安くし、魅力ある女性向けセミナーを開催する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域結婚サポーターの会員を増やすとともに、連携を密にして婚活イベントを開催し、出会いの場の提供をする。</li> </ul>



## 目 標

青少年を取り巻く社会環境は、少子化、情報化、国際化、消費社会化が進行し、更に学校教育制度の変化、就労形態の多様化や職業意識に変化が生じていることから、青少年の健全育成を進めるため、家庭、学校、職場、地域が一体となった取り組みを推進するとともに、将来の町の担い手となる青少年の指導者を養成します。

主な施策名	指導者・団体の育成
事務事業名	町子ども会育成会連絡協議会支援事業
目 的	子供会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもを育成するとともに、体験をとおして情緒豊かな子どもの健全育成を図る。
実施状況	総会1回(5月)、臨時総会1回(2月)、役員会4回 「町子連だより」の発行(2回)(H26年度より) 「町子連主催イベント」(9月、H26年度より) 参加16育成会、86名参加 「指導者育成者研修会」(段ボールピザ作り) 「子どもフェスティバル出店参加」
成果及び課題	町単位子ども会育成会が108(H26年度)あり、どの子ども会も会員数の減少が顕著であり、それにより、ほとんど活動していない子ども会が増えていることから規約の改正、及び主催イベント等を開催した。
	子ども会育成会の統合に向けて臨時総会、役員会を開催し、子ども会育成会への理解が深まった。
	課題：自治会や公民館との関係からなかなか統合が難しい育成会が多い。今後、子ども会育成会の活性化に向け、統合をさらに進めていきたい。
点検・評価委員からの主な意見	子ども会活動はだれもが認める大切な活動である。子どもの減少による子ども会の統合は、何とか理解をしてもらい進めて欲しい。
	部活やスポ少等の関係で子ども会活動に参加できない子どもも多い。子ども会活動の意義を理解してもらい、子ども会活動が活発になるよう支援して欲しい。
今後の方針	今後も地域の実態を把握し、子ども会の統合を進めていく。
	子ども会の活動が活発になるよう「子ども会リーダーキャンプ」を実施したり、町子連主催イベントを開催したりする。

### 第3節

## 心豊かな学校教育の実現

### 1

## 健やかな心の育成

### 目 標

少子化における子育てが、より充実した教育環境の中で行えるよう支援するとともに、幼児がのびのびと健やかに成長できるような、幼児教育の整備を推進します。

主な施策名	幼児教育の支援
事務事業名	幼稚園就園支援事業
目 的	幼児教育の環境を整え、私立幼稚園との相互連携を図る。また、保護者の負担する保育料の一部を助成し、保護者の負担軽減を図る。
実施状況	<p>1 幼稚園就園奨励費事業（117人 16,273,900円） 補助基準により定められた範囲内で100%補助することができ、安心して子供を産み育てることが出来る子育て環境の支援事業として実施した。</p> <p>2 私立幼稚園特別支援サポート事業（みふじ幼稚園1人：那須幼稚園1人：西那須野幼稚園1人） 心身に障がいをもつ幼児を就園させ、特別な教育のための教職員の配置に対し補助した。（園児1人について392,000円）</p>
成果及び課題	<p>就園奨励費事業については、町広報や幼稚園ハンドブック等で広く周知できた。また、国の基準に該当しない家庭には、町独自の助成を行えた。</p>
	<p>障がい児に対する特別支援については、24年度からの事業であるが、今後その重要性は益々高まってくると考えられることから、27年度から子ども未来課に所管が変わるが、継続して支援していく必要がある。</p>
点検・評価委員からの主な意見	<p>保護者への負担軽減を図ることにより、少子化対策にも有効であると考えられることから今後もぜひ継続すべき事業である。</p>
	<p>子どもを持つ多くの家庭に、事業内容が伝わるよう、今後も広く周知を継続されたい。</p>
今後の方針	<p>今後も幼児教育への適切な支援が図られるよう、子ども未来課と連携し、円滑な事業内容の引継を図る。</p>

## 目 標

人間尊重の教育を基礎に、次代を担う人材として心身ともに健やかで実践力のある児童生徒の育成を目指す中で、児童生徒の指導体制、教育内容の充実に努めます。

また、児童生徒が集団生活を通し切磋琢磨しながら自主性、社会性を培うため、一定規模の集団を確保する学校適正配置を推進します。

なお、校舎等の耐震化を進め、安全・安心な教育環境を整えます。

主な施策名	教育環境の整備充実
事務事業名	耐震補強等推進事業
目 的	児童生徒にとって、より良い教育環境を構築するため、小中学校の耐震補強工事を進め、安全・安心な学校づくりに努める。
実施状況	<p>Is値0.7未満の校舎・体育館等の施設の耐震化を実施している。</p> <p>小学校10校21棟、中学校4校15棟 (H26末小学校10校21棟、中学校3校12棟)</p> <p>1 H24 小学校24棟完了、中学校11棟完了、耐震化率79.5%</p> <p>2 H25 小学校17棟完了、中学校12棟完了、耐震化率80.6%</p> <p>3 H26 小学校17棟完了、中学校12棟完了、耐震化率87.9%</p>
成果及び課題	<p>現在、小中学校の適正配置計画を進めているが、今後閉校になる学校が増えることから、校舎等の耐震化について、跡地利用や財政問題も含め検討していく必要がある。</p>
	<p>校舎及び体育館等の耐震化については、計画的に進めているところであるが、今後は照明器具及びバスケットゴール等の落下防止のための点検・調査を検討する。</p>
点検・評価委員からの主な意見	<p>耐震補強工事については震災の教訓をふまえ、計画どおり進めてほしい。</p>
	<p>閉校になる学校施設については、地域活性化の問題もあるので、地域の拠点施設としての利活用についても同時に検討していくべきである。</p>
	<p>建物だけでなく、樹木の剪定や草刈り等周辺整備についても対応を図られたい。</p>
今後の方針	<p>耐震補強工事及び適正配置に伴う大規模改修工事の完了後は、非構造部材（照明器具及びバスケットゴール等）の点検・調査についても検討する。</p>
	<p>閉校となった学校施設の跡地利用については、町の学校跡地利用検討委員会において、教育委員会として有効利用についての意見を提案する。</p>
	<p>学校施設の周辺整備については、関係課と協議し、適正な維持管理に努める。</p>

主な施策名	指導・相談体制の強化
事務事業名	教育指導・相談体制推進事業
目的	学校に通うことができない児童生徒を対象に、保護者の理解を得ながら適正な就学指導を図り、学校への復帰支援を行なう。また教育相談の必要な保護者・教員への支援を行う。
実施状況	<p>学校に通うことの出来ない児童生徒に対し、原籍校への復帰を図っている。また教育相談を受けた保護者・教員の不安解消に努めている。</p> <p>1 平成26年度の相談の状況</p> <p>①電話相談898件 ②家庭訪問69件 ③来室相談323件 ④学校訪問89件</p> <p>2 通室人数 小学生2名 中学生7名</p> <p>3 復帰人数 小学生0名 中学生3名</p>
成果及び課題	<p>不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒の自立を促し、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を活用し、学校生活への適応を図るための指導援助を行った。しかし、不登校の長引く児童生徒及び保護者への支援が課題である。</p> <p>医療機関・福祉部局及び学校における連携により、個々に対しての具体的な支援に繋がるような体制の構築が図られてきている。</p>
点検・評価委員会からの主な意見	<p>個々において丁寧な関わりをしている。原籍校への復帰に向けて継続支援をお願いしたい。</p>
今後の方針	<p>児童生徒一人ひとり、又保護者への悩みに対して継続した支援ができるよう、相談員やスクールカウンセラー、関係機関と連携を図る。</p>

主な施策名	教育内容の充実
事務事業名	国際理解教育推進事業
目的	小中学校に英語指導助手を配置し、児童・生徒の英語語学能力の向上を図る。また、中学生の海外派遣を通し、英語圏の青少年との交流及びホームステイの体験を行い、国際理解と町の将来を担う人材育成を推進する。
実施状況	<p>1 英語指導助手等配置 英語指導助手5名（うち2名はネイティブ）により外国語(英語)能力及び国際理解教育を推進するための授業を実施している。 (小学校 延べ465日 中学校 延べ414日)</p> <p>2 那須町中学生海外派遣事業 オーストラリア ケアンズ市 (H26.11.15～H26.11.22) 中学生16名 事前研修7回、事後研修4回（うち1回：小学校において活動報告を実施）</p>
成果及び課題	<p>小中学校の連携を一層深めるために、研究授業を小・中学校でそれぞれ1回ずつ実施した。小・中学校をつなげるにあたり、成果と課題を相互に共有することができた。</p> <p>海外派遣事業は、24年度から、事前研修及び事後研修を以前より4回増やすことにより、より事業内容を充実させることができている。また、同じく24年度から小学校での発表を行い、派遣団員たちは、より自信を持つことができているので継続していきたい。</p>
点検・評価委員からの主な意見	<p>児童・生徒の英語能力向上のため、今後とも指導助手の適正な人数と質を確保してほしい。</p> <p>海外派遣については、国際理解に必要であり、自国文化について学ぶ機会にもなるので継続する必要があるが、同時にボランティア精神を学ぶ内容も盛り込んで欲しい。</p>
今後の方針	<p>指導助手の人材確保に努め、英語教育において、指導助手間の連携協議により学力向上を図る。</p> <p>海外派遣事業については、更に事前事後研修を充実させ、体験したものを広く他の生徒に伝えられる工夫をする。また、自国文化について郷土学習を推進するとともに、ボランティア精神の涵養を図る内容を研修に盛り込んでいく。</p>

主な施策名	教育内容の充実
事務事業名	学力向上の推進
目的	那須町小中学生の学力向上を図るために、学習の基礎、基本を身につけ、夢に向かって生き生きと生活できる子どもの育成を目指す。
実施状況	那須町学力向上推進委員会の開催 1 開催数：2回 2 委員数：男性8名、女性1名 3 リーフレットの作成
成果及び課題	本町の児童生徒の学力は、全国平均と比較すると「同程度」か「やや低い」状況にある。「やや低い」とは、いずれの領域においても、あと1問正解すれば国平均を超えるか、並ぶ状況であり、今年度は、小学校の国語Bが調査導入以来8回目にして、初めて全国平均を超た。これまで活用力を問われるB問題は苦手としていたので、大きな成果と言える。
	同一集団の経年変化（小学6年生が中学3年生になったときの変化）を見ると、今年度は国語Bが伸びポイントを示した。小学校6年生の結果と同様に、中学生においても活用する力がついていることがうかがえる。それ以外の領域においてはマイナス値を示していますので、苦手とする問題を復習し直すなど、対策が必要である。
点検・評価委員からの主な意見	本町の学力向上推進のため、委員会活動を継続していただき、児童生徒個々の状況により伸ばすべきポイントを見つけて指導を実施して欲しい。
今後の方針	全国学力調査、とちぎっ子学習状況調査等の結果をもとに課題を分析し、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた丁寧な指導により、町全体の学力向上を図る。

主な施策名	小中学校適正配置計画の検討
事務事業名	小中学校適正配置事業
目的	子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、那須町学校適正配置等計画を推進する。
実施状況	<p>当初の計画から統合時期などの計画変更は生じたものの、適正配置自体は計画どおり進められ、統合する学校区においては適正配置準備委員会が組織された。</p> <p>○ 適正配置準備委員会 4組織 計23回開催</p>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成が図られた学校区から適正配置準備委員会が組織され、新しい学校づくりのための協議・検討が進められた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、保護者の理解が得られていない学校区があり、引き続き十分な理解を得る必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校整備のため、校舎や屋内運動場などの改築工事が必要であり、工事執行のための予算確保が必要である。</li> </ul>
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉校となった学校区において、地域の活性化を図る上でも、学校跡地の有効利用を十分に考えてほしい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意が得られていない地域についても、跡地利用を並行して進めていければ、統合はスムーズに進められるのではないかと。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校跡地の利活用については、学校跡地利用検討委員会及び幹事会において協議検討を行っているが、地域の意向、ニーズについては十分に配慮した利活用を考えていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成に至っていない地域については、学校跡地の利活用を含め、地域関係者との調整を図り、統合時期を検討する。</li> </ul>

## 目 標

特別支援の必要のある児童生徒が、将来、社会人として自立できるよう、学校内で支援体制の充実を図るとともに、施設及び教材備品など教育環境の改善を図ります。

主な施策名	特別支援教育推進体制の整備
事務事業名	小中学校教育活動支援事業
目 的	<p>複式学級児童が、指導助手の配置により、国語・算数等の授業を単式学級と同じように受けられる。</p> <p>特別支援学級の開設により、児童・生徒が個々に合った適切な指導を受けられる。</p> <p>特別支援指導助手の配置により、各授業において専門的な指導を受けられる。</p>
実施状況	<p>複式学級の児童や特別支援が必要な児童生徒に対する支援を行う指導助手を配置している。</p> <p>1 複式対象学級 5学級 (美野沢小3、那須高原小1、那須小1)</p> <p>2 複式解消指導助手 5名</p> <p>3 特別支援対象学級数 20学級 (小学校9校12学級、中学校4校8学級)</p> <p>4 学習支援・特別支援指導助手 37名</p>
成果及び課題	<p>支援を必要とする児童生徒に対し、各校の特別支援教育コーディネーター及びスクールカウンセラーや教育相談員と連携し、困難な事例に対する対応や、保護者、関係機関との体制の構築が図られてきている。</p> <p>また、地域巡回事業により個別事案に対しての支援が図られてきている。今後も学校全体の支援に繋がるような活用に努める。</p>
点検・評価委員からの主な意見	<p>支援の必要な児童生徒が増えてきている現状であるので、特別支援コーディネーター等の更なる充実を図ってほしい。</p>
今後の方針	<p>支援が必要な児童生徒に対して指導助手の適正配置をし、学校全体の支援に繋げるよう本事業の充実を図る。</p> <p>地域巡回事業の導入により、個々への指導の充実が図られてきているので、更なる体制の構築を図る。</p>



## 目 標

時代の要請に即した優秀な人材を育成、確保するため、高等教育環境の整備充実を関係機関に働きかけるとともに、町の奨学資金制度等により意欲ある人材の就学を支援します。

主な施策名	高等教育への支援
事務事業名	奨学生事業
目 的	高い学習意欲をもちながら、経済的理由により就学困難な者に、奨学資金貸付制度を活用し、町の将来を担う優秀な人材を育成する支援を行う。
実施状況	貸付額 専修・短大・大学生30,000円/月、高校・高専生15,000円/月 1 H24貸付者 18名（うち新規貸付者3名） 年間貸付額5,535,000円 2 H25貸付者 15名（うち新規貸付者6名） 年間貸付額5,040,000円 3 H26貸付者 24名（うち新規貸付者15名） 年間貸付額7,380,000円 H26内訳 大学生12名、専門学校生5名、高校生7名 （うち新規貸付 大学生5名、専門学校生3名、高校生7名 計15名）
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学資金選考委員会において審議した結果、希望者全員に奨学金を貸付けすることができた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>返還金の一部滞納者があり、返済方法の相談等、継続して滞納額の減少に向けた取組みが必要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>24年度の点検評価の際にご意見のあった、貸付資格範囲（専門学校等）の拡大について、年度内に奨学資金条例の改正手続きを行い、25年度からの貸付に対応している。</li> </ul>
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に就学が困難な家庭の支援のため、継続して欲しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して滞納額の減少に努めて欲しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容の周知に努めていることが貸付者数の増加からうかがえる。今後も継続した周知を図られたい。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者については、今後も継続して返済方法の相談に応じる等、滞納額の減少に向けた取組みを行う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の奨学資金制度の更なる周知に努める。</li> </ul>

第4節

芸術や文化の豊かなまちづくり

1

地域文化の育成

目 標

町民の文化活動を促進するため、世代間の連携と活動の展開を図り、文化施設の利用促進と指導者の育成等、町を担う人づくりとその支援のための環境づくりを推進します。伝統文化の保存・伝承に努めるとともに文化財の保護と活用に努めます。

主な施策名	伝統文化の保存・伝承と文化財の保護
事務事業名	町伝統芸能継承支援事業・文化財管理事業
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能保存団体が、貴重な伝統芸能を継続的に保存する。</li> <li>・文化財の保存に努め、町の貴重な財産として後世に残す。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能を保存する団体の保存・継承活動に要する経費の一部を助成している。9団体×50,000円=450,000円</li> <li>・解説看板の修繕等 4基 111,240円</li> <li>・文化遺産管理費補助金 2件 378,000円</li> <li>・那須町文化財整備費等補助金 497,000円</li> <li>・伊王野温泉神社付け祭り振興費補助金 1,000,000円</li> <li>・小深堀の植物群保存管理費補助金 100,000円</li> </ul>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊王野温泉神社付け祭り振興費により、今まで地元のみで楽しんでいた祭典を対外的にPRを行うなど外部へ開かれたものへ変え、集客の向上と祭典及び伊王野地区全体の活性化を図るよう成果が認められた。振興費は今回限りだが意識の変化が現れており今後の祭典に大いに期待できる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小深堀の植物群を町の天然記念物に指定し、管理運営費を支出したことにより、希少価値のある植物群の維持管理に努め保存することに期待できる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能が脈々と受け継がれているが、今後は後継者不足で継承できない団体が出てくるのが想定されることから、小中学校との連携で、伝統芸能に触れる時間を確保することによって若い世代から伝統芸能に親しむことが出来る体制を整備する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の文化財に関する情報を整理して、町民をはじめ多くの人に町文化財について理解してもらえるよう情報の発信を行う必要がある。</li> </ul>
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付により、地域の意識の変化や希少価値のある植物が保存され成果が認められる。引き続き文化財保護について支援に努めること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能の後継者不足は深刻な問題である。子どもたちと交流を図るなど工夫して後世に継承するよう取り組むこと。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地の分布図の作成など、文化財の保護、保存のための事業を積極的に導入する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の大切さを認識してもらえるよう町民や所有者に文化財に関する情報を発信する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能の後継者の育成に繋がるよう、保育園や小中学校と連携を図り地域に伝わる伝統文化の鑑賞会や体験などを実施する。</li> </ul>

## 目 標

町民が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう生涯スポーツの推進のため、地域住民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーションの普及と指導体制の充実や施設の整備に努めます。

主な施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進
事務事業名	那須高原マラソン大会支援事業
目 的	町内外からのランナーが健康増進や親子のふれあい、競技力向上を図る。
実施状況	りんどう湖LAKEVIEWを発着として、ハーフマラソン・2k・3k・5k・10kの24カテゴリーを実施した。 ・期日：11月30日（日） ・参加者：2,045名（町内818名、町外1,110名）
成果及び課題	年々参加者も増え続け、特色の有る大会となり好評を得ている。ハーフマラソンの導入により、観光誘客や競技力向上につながっているが、交通整理スタッフが不足しており、スタッフの確保や経費の面での安定した財源の確保などの課題を克服していきたい。
点検・評価委員からの主な意見	町のイベントの目玉になっており、町外の人も多く参加しているので、スタッフの確保と財源確保をしながら盛り上げてほしい。
今後の方針	当面、スタッフ等についてはボランティアを募集しつつ各団体等から協力をいただきながら実施していく。 また、ボランティアスタッフの登録制度を構築していき、町民や参加者に愛される大会を目指していく。 財源については、スポンサーを募りながらの財源確保を目指していく。

主な施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進
事務事業名	那須町レクリエーション大会
目的	子どもから高齢者までスポーツによるまちづくり実現に向け、多種多様な事業の実施。
実施状況	<p>体育の日に、町のレクリエーション大会として開催し、親と子のソフトバレーボール大会、成人によるさいかつぼーる大会、子供から高齢者までを対象としたスナッグゴルフ体験会の3種目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子のソフトバレーボール大会 (14チーム131名)</li> <li>・さいかつぼーる大会 (8チーム51名)</li> <li>・スナッグゴルフ体験会 (16名)</li> </ul>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親と子のソフトバレーボール(131名参加)は、統廃合等により参加者が前年に比べ半分に減ってしまった。今後は、育成会等と協力をし、参加者を増やしていきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいかつぼーるの参加チーム数及び人数については、前年に比べ倍の参加者がありました。親と子のソフトバレーボールの状況等を見ながら、子供の参加等も検討していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スナッグゴルフは屋外競技のため天候に左右されてしまう。開催日の朝のうち雨が降っており参加者16名と少なかったが、幅広い年代の方に慣れ親しんでもらい、ゴルフ人口の底辺拡大を図っていきたい。</li> </ul>
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツをどんどん普及して欲しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の日の実施が必須ではないと思われるので、実施日については検討していただきたい。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ともニュースポーツを普及していき、各出前教室や公民館事業へ取り入れていただけるよう働きかけをし、レクリエーション大会がそれらの目標となるような取組みを推進する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度より町子供会育成会連絡協議会と連携し事業を実施する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日等については、各方面からの意見をいただきながら検討していき、誰もが参加しやすい大会を目指していく。</li> </ul>

主な施策名	スポーツ施設の整備
事務事業名	総合運動公園建設候補地事前調査業務
目的	総合運動公園建設にかかる用地選定、土地調査、各種許認可事前協議、概算建設事業費の算出を行い具体的な建設計画を立てる。
実施状況	総合運動公園建設候補地事前調査業務を委託し、その結果をもとに建設にかかる最終候補地として検討を進める箇所の選定を行ったが、概算事業費について精査したところ76億5千万円と高額となり当面建設について先送りすることになった。
成果及び課題	建設にかかる最終候補地の選定を行った。選定地については、都市公園としての計画決定を行うことで建設を進めることが可能であることから、各種許認可事前協議を行い建設にかかる手続きについて関係機関に確認した。ただし、事業費について精査したところ、最終候補地については事業費が76億5千万円と高額となり、交付金についても東京オリンピック等が開催されることから全国で新たな体育施設を建設しているため満額の内示が見込めず町単独の負担が増えることが予想される。そのため、建設を当面先送りすることとしたが適切な実施時期について検討することが必要である。また、先送りすることで支障が生じるスポーツ施設（テニスコート等）については改修を検討する。
点検・評価委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国で施設を作っているので人件費や資材も高騰している。建設の先送りはやむを得ないと考える。先送りの間に出来る準備は進めてほしい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設にあたっては長期的な展望を十分検討して進めてほしい。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合運動公園建設については、事業費及び財政面等を勘案し適切な実施時期を検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>先送りしたことにより支障が生じる施設については改修を行う。</li> </ul>